

奨励金交付までの流れ

中古住宅購入奨励金

物件探し、物件決定、売買交渉

↓  
災害危険区域等の確認（建築住宅課）  
金融機関に融資の相談

市へ購入計画書を提出

↓  
金融機関と融資契約締結

↓  
売買契約・改修工事請負契約締結  
（内容変更があれば、変更計画書を市へ提出）

12か月以内

↓  
改修工事完了・入居

3か月以内

↓  
市へ奨励金交付申請書兼実績報告を提出

↓  
市から奨励金交付決定兼交付確定通知を送付

↓  
市へ奨励金の請求書提出

↓  
現金分を口座振込、金券を建築住宅課窓口で交付

↓  
5年間、市へ借入金年末残高証明書提出、住所地確認

木造住宅耐震補強事業費補助金

※昭和56年5月以前に建築された住宅については、耐震工事を実施する必要があります。  
耐震補強工事については補助金制度があります。

新耐震基準（昭和56年6月以降）の確認

↓  
わが家の専門家診断（無料）

↓  
耐震性あり・耐震性なし

↓  
耐震補強計画作成（2/3補助）

↓  
耐震補強工事補助申請

↓  
耐震補強工事補助金交付決定

↓  
工事契約締結

↓  
耐震工事完了

↓  
実績報告

↓  
確定通知

↓  
請求書

↓  
現金分を口座振込